

仙台市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の策定について

1 計画策定の趣旨

本市では、平成 5 年に、高齢者の保健福祉を総合的に推進していくための計画として、「仙台市高齢者保健福祉計画」を策定し、さらに平成 11 年度には、高齢者の新たな社会保障制度である介護保険制度の施行に合わせ「仙台市介護保険事業計画」を策定しました。両計画は、一体の計画として作成するものとされており、現計画は「仙台市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」として、平成 30 年度から令和 2 年度を計画期間とし、高齢者の保健福祉の推進に努めてきました。

この計画については、その達成状況を点検・評価しながら、3 年ごとの見直しを行うこととしております。今回の見直しにおいては、これまでの取り組みを基礎としながら、2025 年を目指した地域包括ケアシステムの整備、更に現役世代が急減する 2040 年の双方を念頭に、高齢者人口や介護サービスのニーズを中長期的に見据えた各種施策の展開を図るための計画を策定することとなります。

2 計画の位置づけ

本市では、21 世紀半ばを展望した都市像を含めた「仙台市新総合計画」の策定に向け、現在、審議中です。「仙台市新総合計画」は、人口減少や価値観の多様化など社会情勢が変化する中、仙台の強みを活かすまちづくりに重点をおき、目指すべき都市像を「挑戦を続ける、新たな杜の都へ」としております。

「仙台市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」は、「仙台市新総合計画」に掲げる重点的な取り組みの視点である「多様性が活きるまちの実現」や「地域コミュニティの強化」などを踏まえ、地域保健福祉計画などの関連する他の本市計画と連携のうえ、高齢者の保健福祉を総合的に推進するための計画です。

3 計画期間

令和 3 年度から令和 5 年度までの 3 年間
(介護保険事業計画としては、第 8 期となります。)

4 計画策定に向けた取り組み

計画策定にあたっては、仙台市社会福祉審議会老人福祉専門分科会と仙台市介護保険審議会の合同審議を中心とし、中間案についてパブリックコメントを実施し、市民説明会を開催するなど、広く市民の方から意見をいただきながら、策定作業を行うことを予定しています。

5 計画策定スケジュール（想定）

(令和 2 年度)

6～10 月	基本目標、施策の体系、高齢者保健福祉施策の推進（各論）等を順次、審議 【仙台市社会福祉審議会老人福祉専門分科会と合同審議】
11 月	中間案審議【合同審議】
12 月	パブリックコメント（意見募集、市民説明会開催）
1～2 月	計画案審議【合同審議】
2 月	審議会答申（介護保険事業計画のあり方について）
3 月	計画策定

(令和 3 年度)

4 月 新計画開始